

令和6年度 決算の概要を公表します

問 財政課 ☎22-1429

歳入総額

一般会計	特別会計	735.6	億円
前年度決算額		699.0	億円

歳出総額

一般会計	特別会計	680.0	億円
前年度決算額		644.4	億円

一般会計

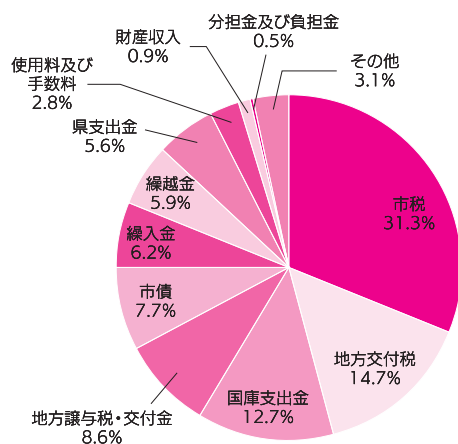
主に税金や国からの交付金によって行政運営を行うための会計です。

【歳入の決算概要】

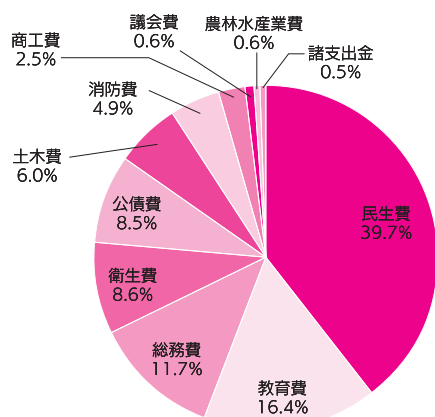
歳入決算額は、503億4,159万円となり前年度から36億9,971万円の増額となりました。主な要因は、笠原小中学校建設事業などの増額により市債が5億8,520万円の増額、定額減税に係る定額減税減収補填特例交付金の皆増により地方特例交付金が4億8,070万円の増額、社会経済の回復に伴う法人市民税や固定資産税の増額などにより市税が1億9,673万円の増額となりました。

【歳出の決算概要】

歳出決算額は、452億360万円となり前年度から37億4,995万円の増額となりました。主な要因は、笠原小中学校建設事業や養正公民館機能統合事業などの増額により教育費が14億1,407万円の増額、低所得者支援および定額減税一体的支援事業や児童手当の制度拡充などにより民生費が13億4,729万円の増額、ふるさと応援寄付金に伴う基金の積立や新庁舎建設基金への積立、コンビ二交付など窓口推進の増額などにより、総務費が9億493万円の増額となりました。



歳入の割合



歳出の割合

○一般会計歳入の内訳

科目	令和6年度の歳入額(前年度比)	
市税	157億4,245万円	(1億9,673万円)
地方交付税	74億186万円	(2億9,195万円)
国庫支出金	63億8,522万円	(2億237万円)
地方譲与税・交付金	43億2,469万円	(7億3,469万円)
市債	38億8,970万円	(5億8,520万円)
緑入金	31億171万円	(7億100万円)
緑越金	29億8,824万円	(2億4,516万円)
県支出金	28億2,530万円	(1億5,895万円)
使用料及び手数料	14億2,154万円	(6,730万円)
財産収入	4億3,780万円	(1億3,862万円)
分担金及び負担金	2億5,951万円	(△1,818万円)
その他	15億6,355万円	(3億9,591万円)
計	503億4,159万円	(36億9,971万円)

※万円未満千の位を四捨五入してあるため、合計額が合わない場合があります

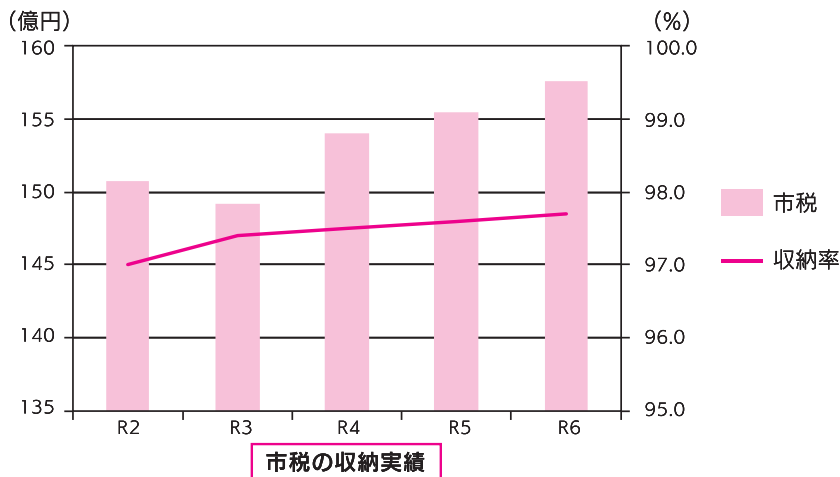
○一般会計歳出の内訳

科目	令和6年度の歳出額(前年度比)	
民生費	179億2,248万円	(13億4,729万円)
教育費	74億1,816万円	(14億1,407万円)
総務費	52億8,021万円	(9億493万円)
衛生費	38億8,936万円	(△9億4,003万円)
公債費	38億3,321万円	(1億6,158万円)
土木費	27億2,455万円	(△1億5,741万円)
消防費	22億2,905万円	(7億8,160万円)
商工費	11億1,167万円	(1億7,270万円)
議会費	2億8,591万円	(728万円)
農林水産業費	2億7,783万円	(4,519万円)
諸支出金	2億1,332万円	(1,216万円)
労働費	1,784万円	(59万円)
災害復旧費	0万円	(0万円)
計	452億359万円	(37億4,995万円)

※万円未満千の位を四捨五入してあるため、合計額が合わない場合があります

令和6年度 一般会計収支

1年間の収入	503.4億円	—
1年間の支出	452.0億円	—
形式収支	51.4億円	「1年間の収入」－「1年間の支出」
繰越財源	11.7億円	現年度に予定していた事業を繰り越して翌年度に実施するために確保しておく財源です
実質収支	39.7億円	「形式収支」－「繰越財源」 翌年度のために確保しておく財源を差し引いた余剰金です
財政調整基金積立	20.0億円	実質収支の1/2以上を将来に備え積み立てます
翌年度繰越	19.7億円	「実質収支」－「財政調整基金積立」 積立分を差し引き、残りは翌年度の財源として繰り越します



【市税収入の状況】

市税は、157億4,245万円で令和5年度に引き続き過去最高の収入となりました。

収納率は97.8%で、例年通り高いレベルの収納率を保っています。

今後も公平公正で確実な収入確保に努めていきます。

○特別会計の内訳 ※()内は前年度比

会計名	歳入		歳出	
南姫財産区事業会計	1,659万円	(△296万円)	1,389万円	(△326万円)
土地取得事業会計	2億3,213万円	(△5,563万円)	2億3,183万円	(△5,593万円)
駐車場事業会計	7,230万円	(263万円)	4,892万円	(307万円)
市営住宅敷金等会計	890万円	(657万円)	890万円	(657万円)
国民健康保険事業会計	105億2,761万円	(△3億1,201万円)	103億8,922万円	(△4億6,808万円)
介護保険事業会計	102億9,705万円	(1億3,176万円)	100億9,001万円	(1億4,292万円)
後期高齢者医療会計	20億6,629万円	(1億9,068万円)	20億957万円	(1億7,977万円)
計	232億2,087万円	(△3,897万円)	227億9,233万円	(△1億9,495万円)

特別会計

特定の事業に伴う使用料や保険料などによってその事業を行うための会計です。事業別のお金の流れ(歳入・歳出の状況)を分かりやすくするために一般会計と区別しています。

※万円未満千の位を四捨五入してあるため、合計額が合わない場合があります

○企業会計の内訳

会計名	収益的収入	収益的支出
	資本的収入	資本的支出
水道事業会計	24億7,977万円	23億3,778万円
	3億1,032万円	9億8,898万円
下水道事業会計	32億6,092万円	30億9,983万円
	8億2,918万円	17億9,814万円
農業集落排水事業会計	1,099万円	1,099万円
	523万円	833万円
病院事業会計※	6億2,847万円	6億3,802万円
	4億7,837万円	4億8,991万円

企業会計

特定の事業を行うことで得られた収入をその事業の経費に充て、独立採算を行う会計です。

※多治見市民病院は公設民営であり、病院事業会計の収支は病院の経営状況を示すものではありません。
病院事業会計の事業収益は一般会計からの補助金などで、事業費用は指定管理者への負担金などです
※万円未満千の位を四捨五入してあるため、合計額が合わない場合があります

令和6年度の多治見市の財政状況

決算の内容が良い状態なのか悪い状態なのか、将来に不安はないのかなどを判断するために、決算時に健全化判断比率と資金不足比率を算定し、公表することが「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により定められています。これらの比率は、全国の自治体における決算内容を統一の基準で指標化したものです。算定結果は次のとおりで、国が定めた基準を超えている比率はありません。

健全化判断比率と資金不足比率（全国統一の基準）

基準以上になった場合には、健全化判断比率においては財政健全化計画または財政再生計画、資金不足比率においては経営健全化計画を策定し、財政再建に取り組むことになります。

指標	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)	多治見市の比率
実質赤字比率	12.11%	20.00%	実質黒字のため 該当なし
連結実質赤字比率	17.11%	30.00%	
実質公債費比率	25.0%	35.0%	-2.3%
将来負担比率	350.0%		収入や貯金が見込める ため該当なし

各比率を家計に例えると…

1年間の収入に対する赤字の割合

日常生活費に加え、子どもの学費など特定の目的のために
設けた別口座も含めた赤字の割合

1年間の収入に対するローン返済額の割合

ローン残高などの今後の返済見込額が、今後の収入見込額や
貯金の状況に対して将来の負担がどのくらいになるかの割合

会計区分	経営健全化基準	多治見市の比率
水道事業会計	20.0%	各企業会計とも 資金不足なし
下水道事業会計		
農業集落排水事業会計		
病院事業会計		

※資金不足比率は年間の収入が支出と比較してどれだけ足りないのかを示します

<基準達成>

多治見市の財政は緊急に早期健全化や財政再生に取り組まなければならない状況にはありません。今後も財政の健全化に努めていきます。

多治見市では、健全な財政に関する条例を定め、財政の健全性の維持や向上に努めています。令和6年度は全ての指標において同条例で定めた基準値及び目標値をすべて達成することができました。引き続き財政向上に努めていきます。

財政判断指標（市の目標・基準）

指標	財政向上目標	財政健全基準	多治見市の 算定
償還可能年数	7.0年	10.0年	5.7年
経費硬直率	74.0%	77.0%	74.6%
財政調整基金 充足率	15.0%	7.5%	26.9%
経常収支比率	90.0%	93.0%	89.4%

各指標を家計に例えると…

給料のうち、生活費以外のお金をローン返済に充てたときに完済できる年数
※年数が短いほど返済へ余力がある

給料のうち、生活費の占める割合
※%が低いほど生活費以外のいろいろなことに使える

特に使い道の決まっていない貯金が、生活費やローン返済額と比べてどれ
だけ残っているか ※%が高いほど将来への備えがある

給料のうち、生活費とローン返済額が占める割合
※%が低いほど生活費以外のいろいろなことに使える

令和8年度新入学児童就学援助申し込み

経済的な理由により就学困難な市内小中学校の児童生徒の保護者の方に、就学にかかる費用の一部を援助しています。

対象 令和8年度に多治見市立小学校(笠原小中学校前期課程を含む)に入学するお子様の保護者

※私立小学校に入学予定の方は対象外

申込方法 11月28日(金)までに必要書類を窓口へ

※在校生(新中学1年生を含む)は現在通っている小中学校からの申請の案内があります

場 申 問 教育推進課 ☎23-5904



大学奨学資金(返還不要)を給付

対象 次の全てを満たす方

①大学、短期大学に令和8年度に入学予定で高校卒業後2年以内の方

②健全で品行方正であり、学業成績が優秀である方またはスポーツ、文化活動に卓越した成績を挙げた方

③市町村民税の課税につき、次のアからイを控除した額(100円未満切り捨て)が25,600円未満であること
ア.市町村民税課税標準額に6%を乗じて得た額

イ.市町村民税調整控除額と市町村民税調整額との合算額

※目安 本人と親一人の世帯で年収298万円程度

④保護者が市税などを滞納していない方

⑤保護者が給付開始年度の4月1日市内に在住し、大学または短期大学の修学期間中引き続き市内に在住予定である方

定員 6人 **給付額** 25,000円/月(返還不要)

給付期間 正規の修学期間(大学生の場合、一般的には4年間。申請は毎年必要)

申込方法 11月4日(火)～12月19日(金)の間に

①申請書②推薦書③成績証明書④家庭状況調書を申請者本人が窓口へ

※①②④の様式は窓口で配布(ホームページからもダウンロード可) ③出身高校で取得 ※申請時または別日に面接あり

申 問 教育総務課 ☎23-5856



公立幼保で一緒に働こう!相談会

会計年度任用職員の働き方について気軽にご相談ください。

日時 11月18日(火)10:00～12:00

対象 保育士証、幼稚園教諭免許状をお持ちの方

申込方法 電話で ※当日参加可

場 申 ハローワーク多治見 ☎22-3384

問 保育幼稚園課 ☎23-5947



不登校の悩みを聞きます

日時 11月19日(水) 10:00～12:00

対象 子どもの不登校に悩む保護者

申込方法 11月12日(水)までに電話で

場 申 問 教育相談室 ☎23-5942

移動さわらび

地域の施設を利用し、体験活動やふれあい活動(室内ゲーム、陶芸、手芸、工作、調理、演奏など)を行います。内容、参加などについては気軽に連絡ください。

日時 ①11月12日(水) ②11月26日(水)

9:30～12:00

場所 ①小泉公民館 大ホール

②精華交流センター 会議室



さわらびスポーツ大会

日時 11月21日(金)10:00～14:30

場所 笠原体育館 第1競技場

対象 学校生活に不安や悩みのある児童生徒

申込方法 電話で

申 問 教育支援センターさわらび

なやむな ☎0120-51-7867

親子ふれあい教室

日時 12月11日(木)、18日(木)

9:30～11:15(全2回)

場所 駅北親子ひろば

対象 令和6年12月生まれ **定員** 10組

講師 ぽかぽか広場スタッフ

申込方法 11月1日(土)～30日(日)の期間に参加する親子の氏名、子どもの生年月日、住所、電話番号をQRコードから

※申し込み多数の場合は、抽選

※参加の可否は、12月1日(月)にメールで通知

申 NPO法人まあーる ☎090-3836-6050

問 こども家庭課 ☎23-5958



ファミサポ子育てサポーター講座

スキルアップや『学び』を地域の子育て支援に生かすことができます。受講後ファミリーサポート援助会員として活躍もできます。

日時 12月9日(火)、16日(火)、19日(金)

10:00～ ※3～4講座/日

場所 総合福祉センター

対象 子育て支援に関心のある方

申込方法 前日までに電話で

※1講座から参加可、詳細はお問い合わせください

申 問 多治見ファミリー・サポート・センター

NPO法人Mama's Cafe ☎25-2091

備えてあんしん 快護教室

いざというときに備えて、排泄の仕組み、適切な排泄用品を学びましょう。

日時 11月27日(木) 13:30~15:00

場所 根本交流センター 会議室1

対象 介護している方や興味がある方

講師 三浦 理乃 氏(アテントチーフアドバイザー)

定員 20人 **申込方法** 電話で

申問 南姫地域包括支援センター ☎20-2021

市民のための健康講座

県立多治見病院の専門スタッフが、健康づくりに役立つ講座を開催します。

テーマ 「高齢者向け 腰痛・ひざ/足の痛み予防」

日時 11月13日(木) 14:00~15:00

講師 木村 信博 氏(リハビリテーション科 理学療法士)

定員 30人 **申込方法** 電話または窓口で

場 申問 勤労者センター ☎29-2283

テーマ 「生活習慣病予防の食事」

日時 11月14日(金) 14:00~15:00

講師 日比野 春美 氏(栄養管理部)

定員 30人 **申込方法** 電話または窓口で

場 申問 学習館 ☎23-7022

テーマ 「エンディングノートブームに振りまわされない意思決定(人生会議)」

日時 11月14日(金) 14:00~15:00

講師 山中 洋美 氏(緩和ケア認定看護師)

定員 30人 **申込方法** 電話または窓口で

場 申問 南姫公民館 ☎29-4880

障害者計画等策定に向けたアンケートを実施します

計画の策定にあたり、多くの方のご意見を参考にさせていただくため、アンケートにご協力ください。

対象 市内在住の障がいのある方、身体的・精神的理由により日常生活に支障を感じている方

回答方法 QRコードから

※紙での回答を希望される場合は問い合わせください

回答期限 12月1日(月)

問 福祉課 ☎23-5812



さんあいカフェ

物忘れが気になる方、介護している家族、認知症について知りたい方、ゆっくりと日頃の思いを話してみませんか。

日時 11月8日(土) 9:15~11:15

場所 総合福祉センター 1階ママズカフェ

定員 10人程度 **参加料** 飲み物代350円

問 太平地域包括支援センター ☎25-1135

日時 11月20日(木) 13:30~15:00

場所 ママズプラス(ヤマカまなびパーク1階)

※車でお越しの方は、市営豊岡駐車場かヤマカまなびパーク地下駐車場(1時間無料)をご利用ください

対象 認知症に関わりのある方や地域の方

定員 15人 **参加料** 飲み物代

申込方法 11月14日(金)までに電話で

申問 精華地域包括支援センター ☎25-2511

認知症教室「けせらせら教室」

日時 11月18日(火)10:00~11:30

場所 総合福祉センター 3階研修室

対象 MCI(軽度認知障害)、認知症などと診断を受けた方やご家族、認知症について知りたい方など

講師 水野 智恵子 氏(デイサービス池田亭)

定員 20人程度

申問 太平地域包括支援センター ☎25-1135

若年性認知症カフェ

お互いの悩みを分かち合ったり、情報交換ができる場です。今回は東濃3市合同開催で農園で収穫体験をした後、交流会を行います。

日時 11月22日(土) 13:30~15:30

場所 特別養護老人ホームドリーム陶都
(土岐市下石町304-839)

対象 若年性認知症の当事者とその家族

定員 10人程度 ※介助、看護スタッフの配置はありません

持ち物 汚れてもよい服装、靴、タオル

申込方法 電話で

申問 福祉課 ☎23-5806 高齢福祉課 ☎23-5821

介護家族交流会

生演奏を楽しみながら介護者同士の交流を目的として「なんじゃもんじゃ音楽会」を開催します。

日時 11月21日(金)10:00~11:30

場所 総合福祉センター 4階大会議室

対象 介護家族 ※介護を受けている本人も一緒に参加できます

講師 山下 一郎 氏(認知症ケア専門士、音楽療法士など)

定員 20人程度

申問 太平地域包括支援センター ☎25-1135

今日から使える『やさしい日本語』講座

「やさしい日本語」について学び、生活に関する情報を実際に外国籍の方に伝えるグループワークを体験します。

基礎編 11月30日(日) 10:00～12:00

応用編 令和8年1月25日(日) 10:00～12:00

場所 ヤマカまなびパーク 6階視聴覚室

対象 窓口対応をされている方、外国籍の方を雇っている企業の方

講師 中村 直子 氏(オレンジ日本語サポート)

定員 20人 **参加料** 500円/2回 ※国際交流協会無料

申込方法 11月26日(水)までに電話で

申 問 くらし人権課 ☎22-1134

世界の料理講座ベトナム料理「バインミー」

日時 11月23日(日) 10:30～13:00

場所 笠原交流センター 料理教室

講師 大島 タンノ 氏(ベトナム系アメリカ人)

定員 20人

参加料 国際交流協会員 500円 非会員 1,000円

持ち物 エプロン、ふきん、飲み物、持ち帰り用容器

申込方法 11月4日(火)～14日(金)までに電話で

申 問 くらし人権課
☎22-1134



KOMEHES(コメヘス)in多治見

日本古来の食べ物「米」をキーワードに、地域の文化と人をつなぐお祭りを開催します。

日時 11月29日(土) 10:00～17:00

30日(日) 10:00～16:00

場所 本町オリベストリートと周辺店舗

問 コメヘス実行委員会

E-Mail komehesinfo@gmail.com



犯罪被害者週間

「一人にはならない、させない支援の手」

11月25日から12月1日は犯罪被害者週間です。被害に遭われた方やその家族の声に耳を傾け、私たちに何ができるかを一緒に考えてみませんか。

問 くらし人権課 ☎22-1128

パープルライトアップ

11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。ライトアップには「女性に対する暴力の根絶」と、被害者に対する「ひとりで悩まず、まずは相談を!」というメッセージが込められています。

ライトアップ期間

11月17日(月)～25日(火) 17:00～22:00

場所 駅北庁舎

問 くらし人権課 ☎22-1128

「本人通知制度」をご存知ですか ～不正取得の早期発見や 不正請求を抑止～

住民票や戸籍などの写しが本人の代理人や第三者の請求により交付された場合に、事前に登録した方にその事実を通知します。

※登録した場合、戸籍などの証明書をコンビニエンスストアで取得することはできません

持ち物 本人確認書類 **申込方法** 窓口へ

※詳細はホームページから

申 問 市民課 ☎23-5542



かさはら福祉センターの 施設方針に関する説明会

令和8年度以降の施設方針について説明します。

日時 ①11月18日(火)19:00～20:00

②11月19日(水)14:00～15:00

※①②ともに説明内容は同じです

場所 ①笠原交流センター 地階大ホール

②かさはら福祉センター 2階集会室

問 福祉課 ☎23-5812

第47回火災予防作品展のお知らせ

市内の幼稚園、保育園児、小学生が描いた火災予防の絵画を展示します。

日時 11月12日(水)～16日(日) 9:00～21:30

場所 バロー文化ホール 展示室A

問 予防課 ☎22-9233

11月

駅北立体駐車場を
ご利用ください

駅北庁舎休日開庁日

市民課 保険年金課

11月23日(日)

開庁時間 8:30～17:15

不動産無料相談会

不動産取引および空き家などに関する諸問題についての相談。

日時 11月14日(金) 13:00～15:00

場所 本庁舎3階 緑の会議室

申込方法 11月12日(水)までに電話

申 問 公益社団法人岐阜県宅地建物取引業協会
東濃支部 ☎55-7218

令和7年秋季全国火災予防運動

11月9日～15日は、秋季全国火災予防運動週間です。今年は8月末現在で20件の火災が発生しています。これから空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期となりますので、火の取り扱いには十分注意してください。

問 予防課 ☎22-9233

ジンチャレ!出張就職個別相談in多治見

日時 11月4日～26日の火曜日、12日(水)、19日(水)、22日(土)、26日(水)

場所 ヤマカまなびパーク 学習室

対象 学生、一般求職者

申 問 ジンチャレ!ぎふJobステーション
☎058-214-3081

ハローワーク主催
合同企業説明会を開催

日時 11月14日(金)14:00～16:30

場所 ハローワーク名古屋中

対象 大学、短大、専門学校などの在学生およびおおむね35歳未満の一般求職者

問 ハローワーク多治見 ☎22-3384

開放講座「水と街道」第27期
会員募集

日時 11月28日(金)

集合場所 多治見砂防国道事務所

対象 18歳以上の方 **定員** 20人程度

※応募者多数の場合抽選、応募者10人に満たなければ中止の場合あり

参加料 100円程度(保険料)

申込方法 11月20日(木)までに氏名(フリガナ)、郵便番号、住所、電話番号、年齢、応募動機を記入の上、はがき、FAXまたはEメールで

申 〒507-0023 多治見市小田町4-8-6

国土交通省 多治見砂防国道事務所開放講座
「水と街道」事務局

FAX 25-8024 E-Mail cbr-s853063@mlit.go.jp

問 国土交通省 多治見砂防国道事務所 砂防調査課
☎25-8024

グリーンフェスタたじみ2025

地元の新鮮な農産物の廉価販売や春日井市による観賞用、食用サボテンの販売を行います。商品購入者には抽選券と豚汁(数量限定)の引換券を配布します。

日時 11月29日(土)9:00～12:00

※野菜が売り切れ次第終了

場所 虎沢用水広場

※お車でお越しの方は会場周辺の有料駐車場をご利用ください

問 農林課 ☎22-1258

第19回けやきまつり

日時 11月15日(土) 10:30～13:00

場所 昭和小学校 体育館 ※駐車場はグラウンド

内容 ミニSL、飲食模擬店、事業所製品の販売(木工品、クッキー、ドーナツ)、射的、抽選会、フリーマーケット、ステージ発表

問 社会福祉法人みらい ☎050-3628-9088

たじみ風景絵画コンクール展覧会

小中学生から募集した風景絵画全作品を展示します。

日時 11月20日(木)～12月10日(水)8:30～18:00

場所 駅北庁舎 2階多目的スペース

問 都市政策課 ☎22-1392

多治見市制記念花火大会を
生中継します

おりべチャンネルとおりべチャンネル公式YouTubeで生中継します。

日時 11月8日(土) 18:30～

放送媒体 おりべチャンネル、YouTube

問 おりべネットワーク株式会社

☎0120-933-100



岐阜県学生会館入寮者募集

入寮資格 岐阜県出身で東京近郊の大学、大学院に入寮する予定の方

定員 男女各15人程度

選考方法 書類および面接

面接日 ①12月21日(日) ②令和8年1月25日(日)
③令和8年3月15日(日)

面接場所 ①②じゅうろくプラザ(岐阜市橋本町1-10-11)

③岐阜県学生会館(東京都八王子市子安町2-5-8)

申込方法 面接日の3日前までに電話で

申 問 (公財)濃飛会 岐阜県学生会館事務局
☎042-646-6561





GOGO!

土岐川観察館へ行こう



1

かんさつ館展示-9
地質「フリッシュ型砂泥互層と付加体」日本列島の地質と構造や、岩石の分類について
紹介します。

日時 12月2日(火)～28日(日) 開館時間中

2

冬の工作教室「苔玉を作ろう」

かわいらしい苔玉を作って、お正月に飾ろう。

日時 12月7日(日) 10:00～12:00 受付 9:30～

定員 15人 持ち物 材料費1,000円、飲み物

3

かんさつ館講座-9
地質「フリッシュ型砂泥互層と付加体」砂岩と泥岩が交互に積み重なった地層を観察し、
不思議に思ったことについてお話しします。

日時 12月12日(金) 18:30～20:00 受付 18:00～

定員 20人 講師 いわき たけお 氏(多治見植物の会)

4

生き物ふれあいデー

多治見で見られる生き物と、ふれあいができます。

日時 12月14日(日) 10:00～12:00

5

昆虫観察シリーズ-4 北小木水生昆虫調査

20年続いている調査に参加し、自然環境を水生
昆虫から調べます。

日時 12月21日(日) 9:30～12:30 受付 9:00～

定員 15人 持ち物 長靴、ゴム手袋、帽子、飲み物

場所

①②③④ 土岐川観察館

⑤ 申込時に連絡

対象

②③

一般・子ども

(小学4年生以下は保護者同伴)

⑤

小学5年生以上

予約

②③⑤

来館または電話で

申 問

土岐川観察館 休館日 月曜日(祝日の場合翌日)

☎21-2151

開館時間 10:00～17:00



GOGO!

地球村へ行こう



1

ふたご座流星群観望会

3大流星群のひとつを、地球村星倶楽部の
解説と共に楽しもう。

日時 12月14日(日) 18:00～20:00

※雨天、曇天中止

対象 一般、子ども 講師 ちきゅうむらほしくらぶ 地球村星倶楽部

定員 30人 持ち物 防寒着など

申込方法 11月8日(土) 9:00～電話または
窓口で

※中止の際は当日17:00までにfacebookページ上で告知

場 申 問 三の倉市民の里地球村
☎24-3212

休館日 火曜日

開館時間 9:00～17:00



2

サタデースターナイト

地球村天文台にある口径15cmの屈折望遠鏡で、星を
観望してみよう。

日時 11月29日(土) ①19:00～②19:20～③19:40～

※雨天、曇天中止

対象 一般、子ども 講師 地球村星倶楽部

定員 各回10人 持ち物 防寒着など

申込方法 電話または窓口で

※中止の際は当日17:00までにfacebookページ上で告知

3

フリークライミング体験会

ボランティア指導者の皆様による、スポーツクライミ
ング普及のための体験会です。

日時 12月6日(土) ①10:00～12:00 ②13:00～15:00

対象 一般、子ども(体重制限80kg) 講師 多治見峰遊会

持ち物 運動できる服装、運動靴または体育館シューズ

はじめてのスマートフォン講習会

どなたでも参加いただける体験型の講習会です。複数講座の受講も可能です。

期日	時間	講座内容
12月15日(月)	9:30～10:30	電話・カメラを使おう
	11:00～12:00	メッセージアプリを使おう
12月17日(水)	9:30～10:30	インターネットを使ってみよう
	11:00～12:00	デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう

場所 駅北庁舎4階 第1会議室 定員 各回5人(先着順)

持ち物 筆記用具、スマートフォン ※お持ちの方のみ。アンドロイド携帯の貸し出し可

申込方法 11月4日(火)から電話で(平日9:00～17:00)

問 福祉課 ☎23-5812



野焼きは禁止されています

☎ 環境課 ☎22-1580

ごみを焼却することは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されており「5年以下の拘禁刑若しくは1千万円以下の罰金、又はこの併科」の罰則が定められています。焼却炉を使用する場合でも、焼却構造基準に満たない焼却炉(ドラム缶や一斗缶等)の使用は禁止されています。

例外行為が定められていますが、周辺からの苦情などにより指導対象となる場合があります。

ごみの野焼きは、洗濯物に汚れや臭いがつく、煙や臭いで気分が悪くなるなどの近所迷惑になります。また、有害物質を発生させる危険や、火災発生の原因にもなります。家庭から出される可燃ごみや草木は、市のルールに従って処分してください。(冊子「ごみとのつきあい方」参照)



守ろう交通安全!

～薄暮時間帯における交通事故防止について～

☎ 道路河川課 ☎22-1274

交通安全スローガン

「夕暮れに 歩行者を照らす 照time」

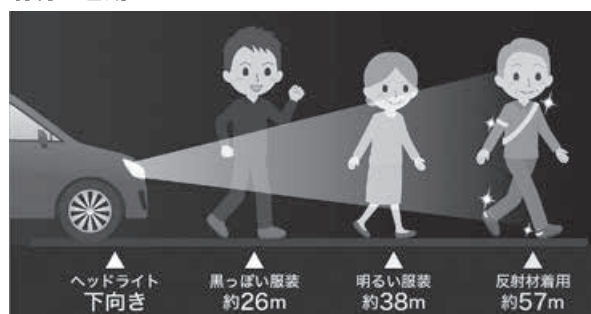
夜間の交通事故の約4割が17:00～19:00に発生

『魔の時間帯』…夕暮れ時は視界が悪くなり、事故が起きやすいため、特に注意が必要です。

11月の日没時間は16:30頃

運転者…早めにライト点灯、適切なハイビームの使用を心がけましょう

歩行者…自分の存在を知らせるために明るい服装や反射材を着用しましょう



※駅北および駅南のロータリーの利用について

駅北および駅南のロータリーの利用について、他の車の通行の妨げとなるような利用をされている方が見受けられます。ロータリーの節度ある利用を心掛けてください。

美和勇夫法律事務所

- ・破産・借金
- ・相続・遺言・離婚
- ・逮捕などの刑事事件



弁護士 美和勇夫 弁護士 吉村光太

岐阜県弁護士会所属

多治見市上野町4-29

東濃新報50周年連載「弁護士日記」は、令和6年1月をもって連載終了となりました。

お気軽にご相談を!

☎0572-23-3904

楽しくなる
ホームページを
ご覧下さい。

美和勇夫法律事務所で 検索

弁護士美和のブログで 検索

(おもしろく読めます)

広告

やっぱり 多治見のお葬式は

双葉葬祭

葬儀・式場・法要・冠婚葬・生花・仏壇等
お任せください
双葉葬祭 ☎0120-22-4200 24時間365日いつでもお電話ください

〒507-0017 岐阜県多治見市長瀬町18-78 FAX 0572-21-1128

広告

会員募集中!



HPはこちら

60歳以上のおみなさん
楽しく健康に過ごすために
私たちの仲間になりませんか!

お問い合わせ

(公社)多治見市シルバー人材センター

電話: 0572-23-6677

住所: 多治見市池田町2-103

URL: <http://www.s-tajimi.jp/>

広告



!! 地域密着サポート !!



おりべネットワーク株式会社

〒507-0037 多治見市首羽町4丁目71-1

☎0120-933-100

営業時間 9:10~18:00
<定休日>年始のみ

広告

11月後半の予定

収集地区

- 17 月 高田、大針、笠原町上原156～1263番地
- 18 火 小名田、虎溪山、平井、大針、笠原町上原156～1263番地
- 19 水 根本、西山、滝呂1.4～7.10.11.15.16、笠原町上原1264～2455番地
- 20 木 北丘、旭ヶ丘3～5、旭ヶ丘5市営、笠原町上原1264～2455番地
- 21 金 小泉、幸、旭ヶ丘5市営、旭ヶ丘10、笠原町向島
- 25 火 大原、音羽、宝、若松、笠原町音羽
- 26 水 滝呂2.3.8.9、京、元、市之倉7～13、北小木、笠原町音羽
- 27 木 松坂、明和、赤坂
- 28 金 上野、平和、美坂、前畑、宮前、大日、虎溪、昭栄、生田、山吹、東、光ヶ丘、笠原町栄

●汲み取り依頼など

笠原町以外…多治見市衛生公社 ☎22-6306 笠原町…笠原環境クリーン ☎43-4455

●転居、転出入など異動が生じた場合…上下水道総務課 ☎22-1230

●収集日は事情により変更になる場合があります

※下水道法第10条、第11条の3に基づき、汲み取り式トイレは、公共下水道が使用できるようになった日から3年以内に水洗化し、下水道へ接続する義務があります。早急な下水道切り替えをお願いします

12月前半の予定

収集地区

- 1 月 滝呂12～14.17、田代、緑ヶ丘、大正、平野、星ヶ台、上山、大畑、坂上、小田、笠原町西ヶ平、笠原町平園
- 2 火 大畑、姫2.3、下沢、本、上、金山、中、新、御幸、広小路、栄、新富、山下、笠原町平園
- 3 水 姫4～7、十九田、喜多、弁天、精華、白山、住吉、笠原町富士、笠原町釜
- 4 木 市之倉1.2、姫2市営、笠原町富士、笠原町釜
- 5 金 市之倉3.4、姫1市営、笠原町神戸
- 8 月 市之倉5.6、金岡、長瀬、高根、姫1、笠原町神戸
- 9 火 高根、旭ヶ丘1.2.6～9、大藪
- 10 水 廿原、諏訪、月見、富士見、三の倉、脇之島、池田、東栄、大藪、笠原町草口
- 11 木 東栄、大藪
- 12 金 高田、大針、笠原町上原156～1263番地

うちの子「結婚」 しないのかしら？

諦めずに仲人にご相談下さい

結婚相談所 **ムスベル** まずはお気軽にご連絡下さい
☎058-214-6390

岐阜県岐阜市金町8-1 フロンティア丸杉ビル4階

広告

おりべ合同事務所

相続手続き・生前贈与・遺言書作成
各種測量・境界確定

(要予約)

☎0572-26-8515

受付時間 平日9時～17時

〒507-0035

岐阜県多治見市栄町1丁目54番地の1 コアラビル3階

司法書士 伊藤 正樹・水野 聡
土地家屋調査士 坂本 雅実・宮川 啓

広告

介護

のことならご相談ください

☆25年の実績

主任ケアマネ
井澤



住み慣れた自宅
での生活をお手
伝いします



デイ・ヘルパー
塚本

ピアンカ居宅介護支援事業所
ピアンカデイサービスセンター
ピアンカヘルパーステーション

多治見市上山町1-97-2 ☎0572-21-2150

広告

日曜日も営業! まずはお電話ください!

無料法律相談

◆相続遺言◆
親が亡くなり、財産を分けよう
としたけど話し合いがスムーズに
いきません!

◆離婚◆
離婚したいけど養育費や
財産分与はどうなるの?

◆その悩み、
弁護士に相談して
みませんか?◆

◆借金問題◆
いつまでたっても
借金が返済できない…

◆労働問題◆
残業代がもらえませんか!
不当に解雇されました!

◆交通事故◆
交通事故に遭いました。
どういった請求ができるの?

弁護士法人

愛知県弁護士会所属

愛知総合法律事務所

高蔵寺事務所

所長弁護士 服部 文哉

春日井市中央台一丁目2番地2 サンマルシェ南館1階 (三郷UFJ銀行高蔵寺支店右隣)

☎050-1780-5290 (電話受付) 9:30～17:30 日曜日営業・
(定休日) 金・土・祝日 駐車場完備

<https://www.aichisogo.or.jp/office/kozoji/>

愛知総合高蔵寺

検索

広告

令和7年12月1日に有効期限を迎える国民健康保険の被保険者証をお持ちの方へ

資格情報のお知らせまたは 資格確認書を11月下旬に送付します

問 保険年金課 ☎23-5746

12月2日以降に、医療機関などで診療を受ける時は、マイナ保険証(保険証利用登録済みのマイナンバーカード)または、資格確認書をご利用ください。

※12月2日以降、**桃色の紙の保険証(有効期限が令和7年12月1日となっているもの)**は利用できなくなります

※70歳以上の方および、すでに資格確認書をお持ちの方は対象外です

	資格情報のお知らせ	資格確認書
形状	A4サイズ／白色	カードサイズ／クリーム色
交付対象者	マイナ保険証(保険証利用登録済みのマイナンバーカード)を保有している方	マイナ保険証と資格確認書のどちらも保有していない方
有効期限	なし	令和8年7月31日 上記期限までに70歳到達の方などは除く
送付方法	世帯ごとにまとめて 普通郵便 で送付	世帯ごとにまとめて 簡易書留 で送付
使用方法	マイナ保険証(保険証利用登録済みのマイナンバーカード)を医療機関などの窓口に提示 ※ オンライン資格確認ができない医療機関などを受診する場合、マイナ保険証と一緒に資格情報のお知らせも提示 ※ 「資格情報のお知らせ」だけでは受診できません	資格確認書を医療機関などの窓口に提示

入札結果 (一定規模以上 工事 5,000 万円以上、その他 1,000 万円以上)

対象期間：令和7年7月3日～令和7年9月3日

問 財政課 ☎22-1434

事業名(担当課)	契約者	契約金額 (消費税込)	入札 参加者数	入札形態
笠原下水処理場汚泥脱水機改良工事 (上下水道施設課)	メタウォーター(株) 営業本部 中日本営業部	52,800,000	1	指名競争
小中学校タブレット端末整備業務委託 (教育総務課)	中部事務機(株) 多治見営業所	102,300,000	5	指名競争
市道522400線道路改良工事 (道路河川課)	(株)吉川組	98,450,000	10	指名競争
水道施設耐震診断業務委託 (上下水道施設課)	(株)中央設計技術研究所 岐阜事務所	11,550,000	4	一般競争
重要給水施設配水管耐震工事 (旭ヶ丘10)(上下水道工務課)	日野吉工業(株) 多治見営業所	131,890,000	11	指名競争
し尿・浄化槽汚泥処理施設共同化基本計画 策定業務委託(上下水道施設課)	(株)中部設計 下呂営業所	10,450,000	2	一般競争

消防署での証明書夜間交付を終了します

各消防署で行っている住民票の写し、印鑑登録証明書および税証明書の夜間交付は、12月26日(金)をもって終了します。今後は、コンビニ交付サービスをぜひご利用ください。

コンビニ交付で取得できるもの

証明書	手数料	対応時間
住民票	300円	6:30~23:00
印鑑証明		6:30~23:00
税証明 (所得証明、所得課税証明、非課税証明)		6:30~23:00
戸籍謄本・抄本	450円	9:00~17:15 (平日開庁日)
戸籍の附票	300円	9:00~17:15 (平日開庁日)

※マイナンバーカードが必要です

問 市民課 ☎23-5520

市之倉郵便局で住民票などが取れるようになります

11月28日(金)をもって市之倉事務所の業務を終了し、12月1日(月)から市之倉郵便局へ地区事務所業務を委託します。また、市之倉郵便局への業務委託開始に伴い、郵便局での行政事務受付時間を変更します。

取り扱い時間 (土、日、祝日、年末年始はお休み)

11月28日まで

市之倉事務所 月曜日～金曜日の9:00～13:00

高田郵便局 月曜日～金曜日の9:00～17:00



12月1日から

市之倉郵便局、高田郵便局

月曜日～金曜日の9:00～16:00

問 市民課 ☎23-5731

保健センター保育士(発達相談支援)を募集します

申問 保健センター母子保健グループ ☎23-6187

職種 保育士 **募集人数** 1人

職務内容 ・発達相談に関する事務全般

・発達に関する母子保健業務(相談や訪問支援、関連教室などの計画と運営、会議の出席)

・保健センター業務全般(電話、窓口での問い合わせ対応など)

勤務体制 週5日9:00～16:00または週4日8:30～17:00(土日、祝日を除く)

採用条件 ・普通自動車運転免許を取得していること ・パソコンを操作し、資料の作成ができること

・保育士資格を有すること(子どもの発達支援や保育士の経験がある方は、採用上考慮します)

報酬月額 214,505円(予定) **申込方法** 11月28日(金)までに電話で

「避難行動要支援者名簿」情報提供の意向調査を行います **問** 危機管理課 ☎22-1378

災害時に自力で避難することが難しい方の名簿を作成し、地域の方や民生委員に提供しています。

10月下旬に、対象となった方へ名簿情報の提供について意向調査をお送りしました。災害時の避難に不安のある方はぜひご登録ください。名簿に登録することで、災害時に避難の支援を受けられる可能性が高まります。

届出期限 11月28日(金) ※該当する要件によって名簿登録の方法が異なります。郵送で届いた通知をご確認ください

あなたのご意見募集中

パブリック・コメント手続き

問 秘書広報課 ☎22-1372

政策などの意思決定に当たり、その趣旨、目的、案などを公表し、広く意見を求めます。

ご意見はEメール、FAX、郵送などの方法で担当課へ提出してください。

パブリック・コメント手続きを実施する機関は、提出された意見を考慮して政策などを決定するとともに、提出された意見の概要、意見に対する市の考え方などを公表します。

※募集テーマや期間は変更することがあります。広報紙掲載分以外にも案件があります



多治見市乳児等通園支援事業の設置及び運営に関する基準を定める条例を制定するについて	期間 10月10日(金)～11月10日(月) 問 保育幼稚園課
多治見市公正契約調査委員会設置要綱制定について	期間 10月10日(金)～11月10日(月) 問 財政課
多治見市企業立地促進条例の改正について	期間 10月15日(水)～11月14日(金) 問 企業誘致課
多治見市議会傍聴規則の一部改正について	期間 10月20日(月)～11月20日(木) 問 議会事務局
多治見市役所新庁舎基本設計(案)について	期間 11月5日(水)～12月5日(金) 問 新庁舎建設事務局
第3次多治見市都市計画マスタープランの中間改訂について	期間 11月25日(火)～12月25日(木) 問 都市政策課